

# **Press Release**

報道関係者各位

令和7年9月25日(木) 【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 二木多賀子 産業安全専門官 早川康弘 産業安全専門官 高梨雅文 (電話番号) 022-299-8839

# 建設事業無災害表彰状の伝達式を行います

宮城労働局(局長 松瀬 貴裕)は、労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して実施する令和7年度全国労働衛生週間(今年で第76回目。「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」のスローガンの下で実施されます。)の関連事業の一環として、安全衛生意識の高揚を図ること等を目的として、全工期を通じ業務上の災害が発生しなかった建設工事現場に対して、下記により、建設事業無災害表彰内規(別添)に基づく厚生労働省労働基準局長による表彰状の伝達式を行います。

記

- 1 日 時 令和7年9月30日(火) 午後2時00分から
- 2 場 所 2階大会議室 (仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎2階)
- 3 表彰事業場 別表のとおり

## 建設事業無災害表彰内規

### (目的)

第1条 この内規は、建設業における自主的安全活動を促進し、建設事業に おける労働災害を防止することを目的とする。

#### (適用範囲)

第2条 この内規は、事業の期間(以下「工期」という。)が予定される事業であって、労働基準法別表第1第3号に該当するもののうち、労働者災害補償保険の保険料(概算又は確定)の額が160万円以上のものに適用する。

# (表彰状授与)

第3条 厚生労働省労働基準局長は、前条に示す事業であって、全工期を通 じ、業務上の災害(出張等で一般公衆の用に供せられる交通機関を利用 中に発生したものを除く。)が発生しなかった事業場に様式第1号によ る表彰状を授与する。

前項の災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であって労働基準法施行規則別表第2身体障害等級票に掲げる身体障害を伴うものとする。

第4条 厚生労働省労働基準局長は、前条第1項の表彰状を授与した後に、 当該表彰に係る事業においてその工期中に業務上の災害が発生した事 実が判明した場合には、当該表彰状を返還させるものとする。

## 附則

この内規は平成11年10月1日から施行し、同日以降に開始される事業に適用する。

# 建設事業無災害表彰事業場

	申請者	工事名
1	株式会社 橋本店	令和3年債務教1-031号宮城第一高改築工事その3
2	株式会社 橋本店	令和3~5年度(仮称)やすらぎパークとみや整備工事
3	株式会社 橋本店	令和 3 年度防安港 102-2-A 05 号 北浜防潮堤地盤改良 工事 (その 2)
4	株式会社 丸本組	株式会社スクリブル・デザイン(仮称) 3 号棟新築工事
5	清水建設株式会社 東北支店	(仮称) 三幸学園仙台校 新築工事
6	清水建設株式会社 東北支店	株式会社山一地所 新社屋 新築工事
7	清水建設株式会社 東北支店	(仮称) イオンモール雨宮支線新設工事のうち土木工事
8	西松建設株式会社 北日本支社	仙台貨物ターミナル駅移転に伴う地盤改良他(第2工区) 工事

9	西松建設株式会社 北日本支社	(仮称)仙台北四番丁計画新築工事
10	鹿島建設株式会社 東北支店	瑞巌寺令和2年度大規模インフラ整備事業工事
11	鹿島建設株式会社 東北支店	第二仙台北部中核工業団地(松の平三丁目地内)土地造成工事
12	三井住友建設株式会社 東北支店	東北大学(青葉山3)青葉山ユニバース新営工事
13	三井住友建設株式会社 東北支店	東北大学(青葉山3)放射光研究拠点施設新営工事
14	株式会社ナカノフドー建設 東北支社	(仮称) アーバンレジデンス榴岡公園新築工事
15	株式会社ナカノフドー建設 東北支社	(仮称) 青葉区二日町マンション新築工事
16	株式会社 深松組	メンテ東北本社社屋新築工事
17	株式会社 深松組 (深松組・高工共同企業体)	日の出町一丁目地区雨水管工事 1
18	株式会社 深松組	味明川(仮)統合堰改築工事